

公益社団法人日本ライフル射撃協会 2026 年度第 2 回理事会議事録

日時：2026 年 7 月 11 日（土）13：30～15：39

場所：ジャパンスポーツオリムピックスクエア会議室 9 及びオンライン会議（Zoom）

議長：横山幸子副会長（橋本会長の指名により代行）

出席者

対面出席者（理事 15 名、監事 1 名）

横山幸子副会長、平眞専務理事、田中僚一郎副会長、平井宏治常務理事、
高橋信吾常務理事、成山悟史常務理事、酒寄貴瀬常務理事、松島愛常務理事、
武川正一理事、割田好則理事、尾崎和郎理事（※審議事項終了後、退室）、
仲本渚理事、栗生由紀理事、成瀬兼人理事、穂刈美奈子理事、平塚晶人監事

オンライン出席者（理事 10 名）

橋本聖子会長（※伝達事項終了後、退出）、三木容子常務理事、
田口亜希常務理事、吉岡大理事、寺澤良悦理事、小川直人理事、
五十嵐治人理事、北川和徳理事、小高左起子理事、山下敏和理事

欠席者（理事 1 名、監事 1 名）

大木盛義理事、永谷喜一郎監事

出席総数

理事 25 名（理事総数 26 名中）、監事 1 名（監事総数 2 名中）。

そのほか松丸喜一郎名誉会長、佐橋朋木理事待遇、門間健一理事待遇、
岡田亜美理事待遇、深澤佑樹理事待遇、事務局が出席。

会長挨拶要旨

橋本会長は出張のためオンラインでの参加となり、途中退出となる旨の断りを述べた。

先般発生した本会関係者による盗撮容疑事案について、ライフル射撃競技の統括団体として重く受け止めている旨を述べ、被害に遭われた方に対し改めてお詫びを申し上げた。個人の問題にとどまらず組織としての責任として認識し、被害者への丁寧な対応、事実関係の把握、再発防止に取り組むこと、二度と起こしてはならないことを肝に銘じて、皆様と共に健全な協会運営に当たっていく旨を述べた。また、愛知・名古屋アジア競技大会の準備にあたり、関係機関との調整に努める旨を述べた。

橋本会長は議事進行に横山副会長を指名し、横山副会長が議事進行を代行した。

平専務理事が理事 25 名の出席で理事会が成立するとの宣言をした。事務局が、オンライン会議システムにより、出席者の音声が即時に双方向に伝わり、適時的確な意見表明が互いのできる状態となっていることを確認して議案の審議に入った。

伝達事項

盗撮容疑事案に係る対応状況について

説明者：平専務理事

資料：議題と同じ

説明内容：2026 年 6 月 19 日夜、神奈川県内の宿泊ホテルにおいて、本会選手強化委

員会ライフル部会員（2025 年 7 月 1 日就任）であった当該部会員による盗撮容疑事案が発生し、同月 20 日に逮捕された。本会が逮捕の事実を確認したのは 6 月 23 日であり、同日付で当該部会員を解任した。翌 24 日、JOC へ報告するとともに、会長コメントを含むプレスリリースを発信した。7 月 3 日には、ホームページ上に臨時相談窓口を設置した（匿名可、担当：三木常務理事）。

当該者は、7 月 9 日夕方に釈放。罪状は、迷惑防止条例違反（盗撮容疑）1 件（未遂）で余罪なしとのことである。しばらくは相談窓口での対応は行うものとする。当該者の会員資格については、警察の処分等を踏まえ、今後は倫理委員会での審議になる。

本件は、本会の選手育成・指導的立場にある関係者が関与した重大な事案であり、組織としての管理体制や関係者への関与の在り方について、厳しく反省すべきものと受け止めている。

被害を受けられた方をはじめ、選手・関係者の皆様に不安とご心配をおかけしたことを重く受け止め、再発防止と信頼回復に向けて、本会として責任ある対応を継続していく。

今後は、関係者の活動実態の検証、研修・注意喚起の徹底、相談窓口を通じた必要な支援を進め、安全で信頼される競技環境の確保に努めなければならない。

協会として、改めて本件を深く反省し、二度と同様の事案を生じさせないとの強い認識のもと、必要な対策を着実に講じることとする。

佐橋委員長より、選手強化委員会として 6 月 29 日に委員会を開催し、現状の共有及び再発防止に向けた取組みを確認した旨の発言があった。

仲本理事より、当該部会員が同理事の役員を務める会社に雇用されていた経緯に触れ、当該会社との雇用契約及びコーチ任務を解いたこと、会社の管理体制の見直しに取り組む旨、被害に遭われた方及び関係者へのお詫びの発言があった。

質疑応答等：特になし。

伝達事項の終了後、橋本会長が退出し、以後の出席理事は 24 名となった。

審議事項

1. 総務委員会 審議事項なし
2. 推薦委員会 審議事項なし
3. 国スポ委員会

3.1 国民スポーツ大会「ふるさと選手制度」の少年種別への拡充について

説明者：平井宏治国スポ委員長

資料：議題と同じ

説明内容：日本スポーツ協会（JSP0）国スポ大会委員会より、国民スポーツ大会「ふるさと選手制度」の少年種別への拡充について意見照会があった。現行制度は成年種別のみを対象とするが、日本ゴルフ協会の要望を受け、JSP0 において少年版を新設する案が検討されている。ライフル射撃において強豪校への選手集中は現時点で顕在化していないが、将来的な可能性を踏まえ、国スポ委員会は本件の趣旨に賛成する方向を確認し理事会に提案するものである。

質疑応答等：横山副会長より、少年版は現行制度の拡充ではなく新設という位置づけか確認があり、平井委員長より、JSP0 の検討の結果、拡充ではなく新設として整理された旨の回答があった。

審議結果：議長が理事会に諮り、国民スポーツ大会「ふるさと選手制度」の少年種別への拡充について、案のとおり承認された。

3.2 奈良国スポのブロック外開催検討について

説明者：平井宏治委員長

資料：議題と同じ

説明内容：2031 年開催予定の第 85 回国民スポーツ大会（奈良県開催）のライフル射撃競技会場について、奈良県国スポ実行委員会より、近畿ブロック外の施設を候補に含めることの可否について照会があった。ブロック内の候補施設が同実行委員会の選定方針に沿わず、比較検討の対象を広げたい意向である。本件で諮るのはブロック外施設との交渉の可否であり、会場の選定は同実行委員会が行う。

質疑応答等：特になし。

審議結果：議長が理事会に諮り、奈良国スポのブロック外開催検討について、案のとおり承認された。

4. 選手強化委員会

4.1 2026 国際大会・海外派遣選手選考要綱（変更）

説明者：佐橋朋木選手強化委員長

資料：議題と同じ

説明内容：燃料費の高騰、為替変動等により海外派遣費用が増加していることを踏まえ、派遣人数を見直す。ワールドカップカイロ大会は、種目別ランキング上位選手（最大 8 名）を選考候補者とし、競技成績等を総合的に勘案して選手強化委員会が派遣選手 4 名以内を決定する方式に改める。世界選手権ドーハ大会の 300m 種目は、ISSF の発表により「世界選手権 300m カイロ大会」として別途開催されることとなり、当該種目の派遣は同大会出場に変更する。

質疑応答等：特になし。

審議結果：議長が理事会に諮り、2026 国際大会・海外派遣選手選考要綱（変更）について、案のとおり承認された。

4.2 2027 協会派遣選手自己負担金に関して

説明者：佐橋朋木委員長

資料：議題と同じ

説明内容：燃料費の高騰、円安、物価上昇等により派遣に係る費用が増加する中、2027 年度は QP（クォータープレイス）獲得のため派遣試合数も増加する見込みであることから、2027 年 4 月 1 日以降の協会派遣試合について、協会派遣選手（JOC 派遣を除く）に一律 10 万円の自己負担を導入する。オリンピック出場権を獲得した選手については、出場権獲得後の派遣に係る自己負担金は協会が負担する。

質疑応答等：吉岡理事より、ロサンゼルスオリンピック以降の継続予定について質問があり、佐橋委員長より、今後の委員会での検討事項となる旨の回答があった。また吉岡理事より、所属先の予算の都合により自己負担が難しい選手が生じ得る旨の意見があり、佐橋委員長より、今後の要綱作成にあたり考慮する旨の回答があった。

審議結果：議長が理事会に諮り、2027 協会派遣選手自己負担金に関して、案のとおり承認された。

4.3 自己負担金請求内規

説明者：佐橋朋木委員長

資料：議題と同じ

説明内容：航空券代等は旅行代理店より直接請求し、現地宿泊費、エントリー費等は協会が請求する。外貨建て費用の換算基準及び端数処理を定める。請求書は出発日の3週間前を目安に発行し、選手は出発前までに振込みを完了する。

質疑応答等：横山副会長より、外貨建て費用の換算基準及び端数処理の適用範囲について確認があり、佐橋委員長より、協会が請求する費用に適用される旨の回答があった。また議長より、出発前までに入金が完了しない場合の対応について質問があり、佐橋委員長より、確約を得たうえで対応する旨の回答があった。

審議結果：議長が理事会に諮り、自己負担金請求内規について、案のとおり承認された。

4.4 日独ユース交流事業の実施について

説明者：藤井彌事務局長

資料：議題と同じ

説明内容：ドイツ射撃連盟（DSB）より、高校生年代を対象とした日独間の交流事業実施の申し出があった。選手6～8名、役員・コーチ2名程度とし、1年目はドイツが来日、翌年は日本が渡航する隔年交互派遣とする。開始時期は最短2027年度。協会負担分の費用はドイツ受入時が約150万円、訪問時が約100万円で、いずれもミズノ助成金及び次世代費用を財源とする予定である。選手個人の渡航費・合宿費等は自己負担とする。

質疑応答等：松島常務理事より実施時期及び選手選考の考え方について質問があり、藤井事務局長より、夏季などの長期休暇を想定し、有望な選手を中心に自己負担を踏まえて選考する旨の回答があった。尾崎理事より、愛知県総合射撃場の後利用の観点から、本事業への賛成及び会場提供の意向が示された。

審議結果：議長が理事会に諮り、日独ユース交流事業の実施について、案のとおり承認された。

5. 競技運営委員会

5.1 射撃場公認の件

説明者：三木容子競技運営委員長

資料：議題と同じ

説明内容：宮崎県警察学校射撃場（公認番号442）について、公安委員会指定及び現地調査を経て新規公認を求める。旧153番は廃番とする。あわせて、愛知県総合射撃場のファイナル射場・10m射場・50m射場について、公安委員会検査完了を条件とする事前承認を求める。

質疑応答等：吉岡理事より、愛知県の射撃場がセンターファイアピストルに対応するか質問があり、尾崎理事（TOM）より、38口径までのセンターファイアピストルに対応する設計で申請予定である旨の回答があった。

審議結果：議長が理事会に諮り、射撃場公認の件について、案のとおり承認された。

5.2 公認審判承認の件

説明者：三木容子委員長

資料：議題と同じ

説明内容：加盟団体長より推薦のあった地方公認審判員21名及び本部公認審判員（長野県推薦3名）について、書類審査の結果、承認を求める。青森県推薦の3名は

在籍期間が規程上の3年に約2週間不足するが、9月開催の青森国スポにおける運営協力者確保の観点から特例として承認対象に含める。

質疑応答等：特になし。

審議結果：議長が理事会に諮り、公認審判承認の件について、案のとおり承認された。

5.3 TD名簿追加について

説明者：三木容子委員長

資料：議題と同じ

説明内容：テクニカルデレゲート制度規程に基づき、永野智氏（滋賀県ライフル射撃協会、任期2024年4月1日～2027年3月31日）をTD名簿に追加する。会員継続手続完了後、名簿全体の更新をあわせて行う。

質疑応答等：特になし。

審議結果：議長が理事会に諮り、TD名簿追加について、案のとおり承認された。

5.4 競技記録公認規程の改定について

説明者：三木容子委員長

資料：議題と同じ

説明内容：日本記録の定義を、従来の「本選得点とファイナル得点」から「予選得点と本選得点とファイナル得点」に改め、第4条1①、第9条5号、別表2を改定する。予選・本選は別記録として登録するが、記録登録料は1試合につき1回とする。「登録料」の呼称を「記録登録料」に改める。施行予定日は2026年8月1日。宮崎国スポリハーサル大会からSB種目で予選が実施される事例が生じたことを踏まえた改定である。

質疑応答等：特になし。

審議結果：議長が理事会に諮り、競技記録公認規程の改定について、案のとおり承認された。

6. 普及・生涯スポーツ委員会

6.1 JRSF認定B級コーチの認定について

説明者：成山悟史普及・生涯スポーツ委員長

資料：議題と同じ

説明内容：資料のとおり、JRSF認定B級コーチとして承認する者が1名である旨の説明があった。

質疑応答等：特になし。

審議結果：議長が理事会に諮り、JRSF認定B級コーチの認定について、案のとおり承認された。

7. マーケティング委員会 審議事項なし

8. コンプライアンス委員会 審議事項なし

9. アスリート委員会 審議事項なし

10. 愛知名古屋アジア競技大会準備運営本部 審議事項なし

11. その他

11.1 東京デモンストレーション競技プロジェクトについて

説明者：平専務理事

資料：口頭のみ

説明内容：2028年ロサンゼルスオリンピックに関連し、JOCが招致したオリンピック予選シリーズの東京開催が決定した（2026年5月7日IOC決定）。実施競技はバスケットボール3x3、自転車BMXフリースタイル、スポーツクライミング、スケートボードの4競技（2026年7月8日発表）。会場は渋谷・原宿エリアの代々木アーバンパーク。多数のIOC関係者の来日が見込まれる機会を捉え、ビームライフル・ビームピストルを用いたデモンストレーション競技として射撃スポーツの普及を図りたい。JOCは2026年8月3日に準備組織を立ち上げる予定であり、デモ競技として採用されるよう積極的に働きかけるため、日ラ内にプロジェクトを設置し実施に向けて活動を進める。プロジェクトの位置づけ・メンバーについては執行部に一任いただきたい。

質疑応答等：特になし。

審議結果：議長が理事会に諮り、東京デモンストレーション競技プロジェクトについて、案のとおり承認された。

報告事項

12. 総務委員会

12.1 LA28 オリンピック競技大会 射撃競技資格システムの改訂について

説明者：藤井彌事務局長

資料：議題と同じ

報告内容：IOC・ISSFの資格システム文書が2026年6月19日に改定され、IOC「女性カテゴリー保護ポリシー」の遵守が選手資格要件として追加された。またMQS（最低出場基準点）が確定値となった。オリンピック出場枠の数及び枠組みに変更はない。

12.2 ISSF 2026年ルールブック改訂について

説明者：藤井彌事務局長

資料：議題と同じ

報告内容：本改定はISSF国際競技規則の改定であり、日ラの競技規則ではない。2026年6月8日のISSF理事会で承認され、7月1日発行の新版が公式版となった。ISSFは2028年オリンピックサイクル終了まで大幅な改訂を行わない方針である。主な変更点として、競技区域（FOP）内での携帯電話等の使用禁止、ライフル射撃シューズへのタグ付け義務の拡大、選手の射座入りタイミングの「準備・試合前10分前」への訂正、ファイナルでの歩行姿勢違反への即時2ポイントのペナルティ新設等がある。このほか事務的な訂正がある。国内ルールへの適用は競技運営委員会と検討する。

質疑応答等：吉岡理事より、射撃シューズの使用禁止に関する以前の情報について確認があり、藤井事務局長より、今回及び前回の改定でその点への言及はなく、現状のとおりである旨の回答があった。

12.3 2026年度会員継続手続に係る暫定対応について

説明者：藤井彌事務局長

資料：議題と同じ

報告内容：シューターズシステム導入初年度にあたり、2026年6月30日の会員継続期限までに手続が完了しなかった会員が一部生じたことから、加盟団体側の承認手続遅延等一定の事由に該当し加盟団体からの申し出があった会員について、2026年度継続会員として扱う暫定的な運用措置を導入する（規程改定を伴わない）。申し出の期

限は2026年7月23日（木）。既に全加盟団体へ通知済み。次年度以降は受付期限を早期に明示し、確認作業の期間を十分確保できる運用に見直す予定。

12.4 総務委員会 2026年7月11日付委員名簿（変更）

説明者：高橋信吾総務委員長

資料：議題と同じ

報告内容：モダナイズ部会員に、東京都ライフル射撃協会の富沢久夫氏を追加する。

13. 推薦委員会

13.1 審査結果

説明者：田中僚一郎推薦委員長

資料：議題と同じ

報告内容：2026年5月・6月の推薦委員会審査結果について、資料のとおり報告があった。

14. 国スポ委員会

14.1 国スポ第5期実施競技選定結果

説明者：平井宏治国スポ委員長

資料：議題と同じ

報告内容：国民スポーツ大会第5期（第86回～第89回大会）実施競技選定において、ライフル射撃は合計得点754点（1000点満点）で正式競技として選定された。正式競技は42競技（前回比2競技増）。今回選定評価では女性スポーツの推進（項目3）で高評価を得た一方、スポーツ医・科学サポートの充実（項目4）等では改善余地が見られた。JSP0競技運営部会からは、前回と同様の取組みを継続した競技団体は順位が下降した旨の指摘があり、今後の継続的な取組みの必要性が示された。

14.2 青森国スポの中央派遣役員（変更）について

説明者：平井宏治委員長

資料：議題と同じ

報告内容：2026年度青森国スポ大会（弘前市・青森市）における中央派遣役員名簿について、体調不良やスケジュールの都合により出席できない委員が生じたため、名簿の変更を行う。

14.3 全国CFP大会（宮崎リハ25m）中央派遣役員（変更）について

説明者：平井宏治委員長

資料：議題と同じ

報告内容：令和8年度全国センター・ファイア・ピストル射撃競技大会（2026年度国スポリハーサル大会・宮崎市）における中央派遣役員名簿について、一部変更を行う。

15. 選手強化委員会

15.1 選手強化委員会 2026年6月23日付委員名簿（変更）

説明者：佐橋朋木選手強化委員長

資料：議題と同じ

報告内容：2026年6月23日付で選手強化委員会委員名簿を変更した。

15.2 世界選手権オールイベントにおける300m種目に関して

説明者：佐橋朋木委員長

資料：議題と同じ

報告内容：2026年6月16日のISSF発表により、300m種目は「世界選手権300mカIRO大会」として別途開催されることとなった。国際大会・海外派遣選手選考要綱に記載の世界選手権ドーハ大会における300mライフル選手の派遣は、世界選手権300mカIRO大会への出場に変更する。派遣費用は全額自己負担。

15.3 ジュニア世界選手権ズール大会 成績

説明者：佐橋朋木委員長

資料：議題と同じ

報告内容：2026年6月にドイツ・ズールで開催されたISSFジュニア世界選手権大会の成績について報告があった。入賞・メダル獲得はなかった。10mエアライフル女子ジュニアで泰地陽詩選手が97点中1発4点となる事案があったが、銃器の不具合ではなく弾薬に起因するものと判明した。

15.4 NTC 射撃場 一般団体利用規定について

説明者：佐橋朋木委員長

資料：議題と同じ

報告内容：NTC射撃場の一般団体利用規定を選手強化委員会が制定した。対象は強化選手、ジュニア・ユース強化選手、U29の選手とし、コーチ1名の帯同につき利用可能人数は5名とする。次世代を担う選手のモチベーション向上、及び指導者の指導力向上・情報共有を目的とする。当面は今月2日間程度の利用可能日を設定して試行し、選手のランキング等による制限は設けていない。

質疑応答等：藤井事務局長より、本規定の趣旨がコーチ資格保有者全般への開放ではなく、次世代選手・指導者の育成を目的とした限定的な運用であること、申請は指導者を申請者とする団体単位であることの確認があり、佐橋委員長より、いずれもそのとおりである旨の回答があった。

16. 競技運営委員会

16.1 日本記録公認

説明者：三木容子競技運営委員長

資料：議題と同じ

報告内容：日本記録が資料のとおり公認された。今回より報告事項として上程する。ISSFジュニア世界選手権における日本記録（SB種目及び女子団体）を含む。

16.2 2026年度事業計画について

説明者：三木容子委員長

資料：議題と同じ

報告内容：年間事業計画のうち、全日本センターファイアピストル選手権大会について、当初愛知県総合射撃場での開催を予定していたが、アジア競技大会後の会場整備により使用できないことが判明したため、日程・場所とも調整中とし、ホームページ上の事業計画を更新する。時期・場所確定後、改めて報告する。

17. 普及・生涯スポーツ委員会

17.1 名古屋市内的の射撃スポーツ教室開催について

説明者：栗生由紀普及事業部会長

資料：口頭のみ

報告内容：日ラ主催の射撃スポーツ教室を2026年8月30日（日）、名古屋市中区栄

の貸会議室にて実施する。アジア競技大会開幕20日前にあたり、大会前最後の射撃競技アピールの場と位置づける。定員は約108名（通常のオリンピックミュージアム開催時の約70名規模を上回る）。7月25日より抽選受付を開始する。

18. マーケティング委員会 報告事項なし

19. コンプライアンス委員会 報告事項なし

20. アスリート委員会 報告事項なし

21. 愛知名古屋アジア競技大会準備運営本部

21.1 テストイベント（東アジアユースエアガン大会）について

説明者：藤井彌事務局長

資料：議題と同じ

報告内容：2026東アジアユースエアガン大会（愛知・名古屋アジア競技大会テストイベント）を、2026年8月5日～9日、愛知県総合射撃場にて開催する。主催は当協会、共催はAINAGOC。参加は日本、韓国、シンガポール、インドネシアの4カ国（チャイニーズタイペイは当初参加予定であったが、最終的に不参加となった）。大会会長は橋本会長、コンペティション・マネージャーは藤井事務局長。開会式8月6日、閉会式・表彰式8月8日。種目は10mエアピストル・エアライフル。宿泊は名鉄トヨタホテル、公用語は英語。

21.2 本大会進捗状況報告

説明者：平井宏治理事（アジアパラTOM）

資料：画面共有のみ

報告内容：ファイナル会場となる愛知県総合射撃場が完成し、国際水準の設備が整った。仮施設はリハーサル大会終了後にGLイベント社が施工予定。選手ホテルは三河安城駅前を中心に手配、NTO及びITOは豊田市内のルートイン2か所、アーモリー要員は射撃場に近い旅館を確保。パラ競技大会の選手ホテルは豊田市内で一括対応。受け入れ空港はセントレアを基本とするが、成田・羽田・関西等での対応も組織委員会と調整中。全射場の屋内部分及び10m・50m射座にエアコンを設置。医療体制は観客用・選手役員用の医務室を各所に整備。

質疑応答等：加盟団体向けチケットは確保済みであり、配布方法は8月に組織委員会から示され次第案内する。シャトルバスの本数、食事提供、アスリートラウンジ等の運営面については、現時点で組織委員会から詳細が示されていない。判明した情報を速やかに選手強化委員会へ共有するよう、組織委員会に依頼する旨を確認した。

22. 会務報告

22.1 パラ射撃連盟 ローダー資格実施について

説明者：成山悟史常務理事

資料：議題と同じ

報告内容：日本パラ射撃連盟が実施するローダー資格取得・認定制度について、資格取得フロー及び講習会実施要項（第1回2026年7月12日、第2回8月30日）を報告。ローダー行為には、資格取得、選手の所持許可証への補助者記載、連盟へのローダー登録の3点が揃うことが必要である。

22.2 計報

説明者：藤井彌事務局長

資料：口頭のみ

報告内容：山梨県ライフル射撃協会前会長、大森榮喜氏が 2026 年 5 月 26 日に永眠された。享年 89 歳。葬儀は山梨県都留市にて、7 月 10 日に通夜式、7 月 11 日に葬儀式が執り行われた。

22.3 次世代機器に関する報告

説明者：田中僚一郎副会長

資料：口頭のみ

報告内容：本日の国スポ委員会において、次世代機器（ビーム銃）への切り替えについて、2032 年山梨国スポでの切り替えを目標に準備を進める方針が話し合われた旨の報告があった。国内ではマルゼン社が次世代機器で利用できる銃の製作等を進めている。理事会終了後、会議室 10 にて銀座銃砲店による次世代機器（ビーム銃）のデモンストレーションを実施する。

22.4 その他

松丸名誉会長より、ブロック外開催の交渉を認めた以上、交渉が成立した場合にこれを拒むことは困難となる旨の指摘があり、国スポの理念との整合を今後の審議で意識すべきとの意見があった。

以上各業務執行理事より職務執行の状況報告があった。オンライン会議システムは終始異常なく、議事全部を終了したので、議長が閉会を宣言した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事および監事が記名押印する。

2026 年 7 月 11 日

議事録署名人

公益社団法人日本ライフル射撃協会

議長・代表理事 横山幸子

横山幸子



代表理事 平 眞

平 眞



代表理事 田中僚一郎

田中僚一郎



監事 平塚 晶人

平塚晶人



以上